

平成29年度第1回あきる野市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 平成30年1月26日(金)
- 2 開催時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時34分
- 4 場所 あきる野市役所 5階504会議室
- 5 出席者 市長 澤井敏和  
教育長 私市豊  
委員 田野倉美保  
委員 丹治充  
委員 坂谷充孝  
委員 小西フミ子
- 6 欠席者 なし
- 7 事務局職員 企画政策部長 宮田賢吾  
企画政策課長 鈴木将裕  
子ども家庭部長 山際由晃  
子ども政策課長 岡部健二  
子ども家庭支援センター所長 川久保明  
保育課長 石塚光輝  
教育部長 小林賢司  
指導担当部長 鈴木裕行  
生涯学習担当部長 佐藤幸広  
教育総務課長 宮田健一郎  
指導担当課長 間嶋健  
生涯学習推進課長 松島満

(会議録)

澤井市長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成29年度第1回あきる野市総合教育会議を開催いたします。本当にお足下、雪の中、出席賜りまして、ありがとうございます。

本日は、傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

会議の議長につきましては、あきる野市総合教育会議設置要綱第4条第4項の規定により、市長となっておりますので、私が進行を務めさせていただきます。よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきます。

最初に、私のほうからご挨拶申し上げます。

総合教育会議につきましては「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年4月に設置されました。これまで、「教育大綱」の策定、大綱に基づく取組及び放課後の児童対策などについて、協議・調整を行ってまいりました。

今回、協議をしていただく事項としてお示しいたしました「多様な教育課題に対する体制づくり～一人一人のニーズに応じた支援に向けて～」につきましては、次代の郷土「あきる野」をつくる人材の育成、教育大綱の基本理念に示す「あきる野っ子」を育てたいという市長としての思いもあります。将来にわたって子どもたちが、自己の特性を尊重され、のびのびと学べる教育環境のあり方について協議していただきたく議題として設定をさせていただきました。

さて、集団生活の中で様々な学びが行われている学校は、子どもの教育、そして成長に大きな役割を担っております。先生方やそれを支援してくださる方々には、その重責にご尽力をいただけることに感謝を申し上げます。

しかし、現在、本当に子ども・家庭・学校を取り巻く社会環境は複雑・多様化し、様々な課題も存在していると見ております。このような課題は、報道等でも見聞きする機会が皆さんも少なくはないと思います。

本市においても、いじめ・不登校など、生活指導や特別支援教育の充実などが課題となっております。これらの課題に対して、学校現場において心理や福祉等のより専門性のある人材を活用するとともに、教員が子どもと向き合う時間を十分に確保できる体制整備が必要ではないかと思っております。

そこで、冒頭お話しいたしましたとおり、今回の総合教育会議におきましては「あきる野っ子」を育てるための学校を支える体制づくりについて、皆様と有意義な議論を交わせればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第3の「協議・調整事項」に入らせていただきます。始めに「(1)の多様な教育課題に対する体制づくり～一人一人のニーズに応じた支援に向けて～」であります。

それでは、現在の取組や将来の対応など、指導担当部長からご説明いたします。よろしくお願いいたします。

鈴木指導担当部長

平成30年になりました今年、秋川市と五日市町が平成7年に合併してから23年目を迎える年になります。その間に、適応指導教室や教育相談所、教職員研修センターが開設され、その取組の充実が図られて、現在に至っております。そうした間に、社会全体では、学級崩壊やいじめ・不登校、家庭や地域の教育力に関わる問題等の様々な教育課題が社会的にも話題になり、さらには、確かな学力と豊かな心の育成、信頼される学校づくり、特別支援教育の推進等、学校教育に関わる様々な課題解決を求められる状況になっております。本市におきましても、学校の教育活動を支援するこれらの関係機関が、年を追うごとに充実が図られ、現在も中身の濃い教育活動を行っておりますが、学校におきましては、こうした課題に対応するために、若手育成に努力しつつ、教員の資質向上を継続的に行っております。

また、昨今では、働き方改革の視点も含めまして、学校の教育活動を更に工夫し、業務の改善を図っていかなければならない状況でございます。こうした中、今後のあきる野市の児童・生徒の育成に関わる学校教育を支援していく体制について、一人一人のニーズに応じた支援に向けた多様な教育課題に対する体制づくりを検討するに当たりまして、資料1をご用意しております。この資料につきまして、指導担当課長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

澤井市長

指導担当課長

間嶋指導担当課長

それでは、資料に基づきまして、説明をさせていただきます。資料の構成でございますが、上段緑色に囲まれている部分が、あ

きる野市教育基本計画第2次計画の六つの重要課題に基づいた現状と課題でございます。下段でございますが、現行の組織体制がございまして、右側にいきますと、その解決の視点として協議していただきたい事項をまとめております。

まず、学校でございますが、学びを深める場であるとともに、子どもたちが社会生活を学ぶ場でございます。現在は、いじめ、不登校等の生活指導上の課題、特別支援教育の充実への対応など、学校の抱える課題は複雑化、多様化しております。また、これらの課題に対し、心理や福祉等の専門性のある人材を活用するとともに、教員が子どもと向き合う時間の確保等のための体制整備が求められております。

それでは、課題ごとにご説明いたします。

まずは、青色の課題でございます。「いじめ・不登校0（ゼロ）への挑戦」でございます。いじめ・不登校対策に全力で取り組んでいるところでございますが、毎年60人程度の、学校に行きたくても行けない、いわゆる不登校の児童・生徒がおります。地域や子どもの実態に応じた支援体制の強化をしていくことで、子どもたちの在籍校復帰を図っていく必要がございます。そのために、適応指導教室、通称「せせらぎ教室」が市役所別館2階に設置されております。こちらでは、児童・生徒の心理状態と連携を図れるようにするため、秋川教育相談所と並びになっています。また、不登校の子どもたちの環境面、特に家庭環境も支援できるように、スクールソーシャルワーカーを配置し支援を行っております。このように、教育・心理・福祉の3面から、多面的に支援をしております。通室者は昨年度末時点で27人でございますが、今年度は体験の入室者を含め、既に30人を超えている状況でございます。

続いて、赤色の課題「学力向上対策の強化」でございます。授業力はもちろん、生活指導力、また、良い授業を設定するには、外部人材の活用を含めると外部折衝力など、教員には様々な力が求められております。これらの力を育成するには、教員の研修体制の一層の充実が求められます。本市には、約400人の教員がおりますが、そのうち約100人があきる野市の学校を初任校としております。経験が全てではありませんが、経験を補う学びの機会を設定していく必要があります。

また、小学校においては、特別支援教室が設置され、自校で特別

な支援を要する児童の指導が受けられるようになりました。保護者が送迎しなくていい、短い時間の指導が受けられるなど、児童及び保護者の負担が減ったことに伴い、入室希望者は増加し、それに伴い、担当の巡回指導教員も増加しました。この現象はほかの地域でも見られます。今後、新規の巡回指導教員を育成する必要があります。このため、研修を通じて、特別な支援を要する児童を指導するための専門性を育てていく必要があります。現在、学校内での研修を計画的に行っていただいておりますが、それに加え、指導室が中心になって計画する校外の研修がございます。さらに、五日市出張所にあるあきる野市教職員研修センターに在籍する先生たちに、経験を生かした若手教員への指導をしていただいております。教職員研修センターの先生方は退職校長で、東京都の非常勤教員や市の非常勤嘱託員の方々です。今後、一層の研修の充実が求められる中、指導室との連携を密にしていきたいと考えております。しかし、距離的な連携の難しさはございます。また、東京都の非常勤教員を教職員研修センターに配置できるのは、平成30年までとなっております。体制維持に向けて検討していく必要があります。

最後に、黄色の課題「特別支援教育の推進」でございます。特別な支援を要する子どもの早期発見・早期対応は、子どもの困り感を改善し、長い間感じている困り感から生じる自己肯定感の低下など、二次障害を防ぐなどの効果もあります。本市においては、秋川教育相談所を巡回相談所の拠点とし、気になるお子様に対し、学校だけでなく、幼稚園・保育所に対しても、巡回相談を積極的に実施してまいりました。平成28年度の実績では、小中学校の巡回相談が93回で559人であるのに対し、幼稚園・保育所の巡回相談は93回で404人となっており、人数は学校の方が多いものの、回数は同数であり、就学前の支援に対しても、積極的に取り組んでおります。幼稚園・保育所の児童が障がい児認定を受けることで、東京都から、加配のための助成が受けられる制度もございます。今後は幼稚園・保育所からの臨床心理士の検査結果報告書の作成が、今まで以上に要請されることになると想定されます。臨床心理士を始めとした教育相談所の充実も求められております。また、学齢期だけでなく、就学前の子どもたちの支援について、特に巡回相談の拠点である教育相談所は、子ども家庭支援センター等との連携が重要になると考えております。これま

で、市役所の別館1階、2階であった相互関係が距離的に遠くなり、今後、連携の仕方の工夫が求められます。

下段の左の地図には、現行の支援体制、それぞれの課題の中心となる施設を色分けしております。そして、右側の地図には、上記の課題を解決する視点として、7項目、教育相談体制の一層の充実、適応指導教室の機能の強化、巡回相談体制の強化、教職員研修センターと指導室との連携を強化、幼・保との連携の推進、子ども家庭支援センターとの連携の強化、教員の働き方改革を記載しました。

本日は課題解決に向け、よろしくご協議いただければと考えております。以上でございます。

澤井市長

ありがとうございました。

現在、教育委員会が行う学校や児童・生徒を支援する体制につきましては、教育相談所、適応指導教室、教職員研修センターがあります。なお、適応指導教室は通称「せせらぎ教室」と呼んでいます。

設置場所ですが、あきる野市役所別館に秋川教育相談所と適応指導教室を設置し、五日市出張所には五日市教育相談所とあきる野市教職員研修センターを設置しております。秋川教育相談所は、特別支援教育の推進に関わる巡回相談員の拠点ともなっております。

また、あきる野市教職員研修センターにつきましては、主に採用1年目から4年目までの若手の教員の指導を行っております。若手教職員増加に伴う指導力の育成や、特別支援教室の設置に伴い新たに配置される巡回指導員の専門性の育成及びその指導体制の維持や改善が課題となっております。

ただいま、説明があった内容も含め、学校の支援体制の充実に向けて、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いたします。

私市教育長

では、私から、よろしいですか。本日、市長に「多様な教育課題に対する体制づくり」というテーマで総合教育会議を開いていたので、まずお礼を申し上げたいと思います。

あきる野市の学校教育は、皆様もご存じのとおり一人一人を大切にしている特別支援教育、これが基本となっており、この考え方の下

に、様々な施策を展開しております。先ほど指導担当部長から説明がありましたように、合併以来、23年が経って、学校を支援する体制など様々な課題が出てきていることを私も承知していただき、総合的な施策を考えなければいけない時期に来ていると思っておりました。そのような中、このテーマを、総合教育会議の議題として、皆様に協議していただくことになりました。本当に有り難く思っておりますので、是非、委員の皆様から様々な意見をいただければと、私も思っております。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、以上です。

澤井市長

丹治委員

丹治委員

「多様な教育課題に対する体制づくり」については、子どもたち一人一人の充実した家庭での教育、あるいは、行政の学校に対する支援など、様々な点で、課題を解決していくことで、これから、子どもたち、大人の住みやすい市になるのではないかという気がいたします。そういった意味で、私も、今回のテーマとして取り上げていただいて、良かったなという感想を持っています。

そこで「いじめ・不登校0への挑戦」について、先ほどのお話の中で、適応指導教室が60人を超える子どもたちの対応に当たっているということでしたが、適応指導教室の中で行われている活動の内容、それから、その内容を更に充実させるために、解決の視点として挙げられています、人的な機能も含めて考えていかなければならないと思います。この課題解決に向けて、どのような組織を作るのかという課題と関係があると思いますので、具体的に現在、適応指導教室で行われている活動の内容につきまして、お話しいただければと思います。以上です。

澤井市長

ただいま、組織の問題についてお話が出ました。現在、適応指導教室で行われている活動について、説明願います。指導担当課長

間嶋指導担当課長

せせらぎ教室では、指導担当部長の監督の下、教育相談所と連携しながら、対人関係及び集団生活への不適應感の克服に向けた取組、学習内容等への適応、教科の指導などを行っております。そのほか、自立心の育成、また、中学校3年生などに対しましては、進学への支援等も行っております。

また、対人関係についての学習活動として、せせらぎ教室の教室だけではなく、秋川体育館において、グループで遊びや運動を通じた活動などを行っております。以上でございます。

澤井市長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。丹治委員

丹治委員 教科指導、ソーシャルスキルに関連した体育館での体育・スポレク、3年生への受験指導等を行っているということで、ここに関わる方々の職務や指導内容は、かなり多岐にわたっていると思います。そういった意味で、これから人的な自立を図り、適応指導教室の機能の強化を図るという点では、是非、その辺りを考慮した上で、人数の問題と研修の問題の解決が相互に必要なだと思いますので、これからも進めていただければと思います。以上です。

澤井市長 ありがとうございます。人の配置が重要になってくるかと思えます。ほかに何かありますか。田野倉委員

田野倉委員 今、せせらぎ教室についての質問が出ましたので、それに関連してお聞きしたいと思います。

不登校の児童・生徒数が平成28年度末で61人、そのうち適応指導教室に通室されている生徒が27人と資料にあります。先日、せせらぎ教室にお邪魔したときに、今年度、既に39人の方が通室しているとお聞きしました。39人全員が毎日来るというわけではないのですけれども、教室の中を実際に見せていただいて、やはり、場所がかなり手狭というか、人数に対して場所がもう満杯状態でした。スタッフの人数についても、もう少しどうにかしなければ対応しきれないのではないかという懸念を抱きました。

先ほど、指導担当課長からもお話がありましたが、本当に一人一人に、隣に座って学習指導をされていて、個別に、その子のことを考えて、学習指導をしながら、その子がどのような家庭環境で、どのような気持ちで通っているかということまで配慮して、一対一で関わり合いながら指導しているという、非常に手厚い、きめ細かな対応を拝見してまいりました。「通いたい」という生徒や児童が近年すごく増えているというお話も伺いました。不登校の児童・生徒数も増加しているのですが、それに加えて「通ってみたい」、「行きたい」という生徒が増えているということは、せ



せらぎ教室の認知度が上がってきた、あるいは、せせらぎ教室に対する信頼度が、すごく上がってきているのだと思います。

学校に通えない子どもたちにとっての居場所、心のよりどころになっている部分が多いと思いますので、是非とも、せせらぎ教室の機能を充実させて、それを必要としている子どもたちのために、体制づくりをもう少し考えていかなければならない時期に来ているのだと思います。

聞いたところによりますと、五日市地区からせせらぎ教室に通う児童・生徒の数と、旧秋川地区からせせらぎ教室に通う児童・生徒の数というのが、バランスを欠いているようです。どうしても、市役所の別館という地理的な問題が五日市地区の生徒にとって、通いたくても毎日通うのは大変だという、距離的、時間的な問題があると思います。場所も今、別館に1か所だけという状況なので、みんなが通えるような形に変えていける可能性があるのなら、検討してみただけであればと思います。以上です。

澤井市長

今、田野倉委員から、せせらぎ教室について、手狭ではないかということ、スタッフの問題、場所の問題等、ご意見がありました。この辺も一つの課題として取り上げていただいて、議論していただければ有り難いと思っております。はい、教育長

私市教育長

関連して、事務局に確認です。せせらぎ教室は、適応指導教室であり、学校に復帰をさせるための機関であるというのが基本であると思うのですが、その辺の兼ね合いというか、せせらぎ教室に通いたいというのはいいけれども、目的は学校に復帰させることなので、現状と目的が合っているかどうか、その辺はどのように捉えていますか。

澤井市長

指導担当課長

間嶋指導担当課長

適応指導教室の運営については、要綱に基づきますと、不適応児童・生徒の復帰を図ることが一番の目的となっておりますが、現状として、お子さんの中には、心の居場所として求めている方もいます。その兼ね合いもあり、学校復帰に向けた計画を組み立てて、短期的に実現できるというものではございません。長期的な計画を立て、子どもたちの心理的、それ以外にも、ソーシャル的

なスキルというものを長期的に育てていきながら、在籍校復帰にこだわらず「学校復帰」という形を目指しています。実際に、高校への進学を機に、学校へ戻るというお子さんもいます。昨年度の実績としても、非常に数多くいました。最終的には、在籍校復帰が最も望ましいので、月1回程度、在籍校管理職とせせらぎ教室で連絡会を行っておりますが、加えて、進学に向けての将来的な取組を行っているということでございます。

澤井市長 指導担当部長

鈴木指導担当部長 補足いたします。完全に学校復帰した児童・生徒はせせらぎ教室から退室するということにはなりますが、この数は現時点では、非常に少ない状況であります。しかし、現在、籍を置いている児童・生徒の中には、例えば、「今日はちょっと学校に行ってきました。」とか、「今度、学校に行って担任の先生に会ってきます。」とか、そのような形で一時的に学校に行き、せせらぎ教室で頑張るという児童・生徒がかなり増えてきています。このような形で、学校へ通う機会を増やししながら、復帰につなげていくという支援をしています。

澤井市長 よろしいでしょうか。では、坂谷委員

坂谷委員 関連してお伺いします。分かる範囲でいいのですが、平成28年度3月末時点で、全校27人の方が通室されていると資料にありますが、通室者がどちらから通っているのかという地域的な部分、例えば、秋川地区・五日市地区でいうと、どういった内訳になっているのでしょうか。それから、不登校児童・生徒の数が61人とありますが、その内訳はどうなっているのでしょうか。せせらぎ教室を必要としている方がどの辺りに住んでいらっしゃるのかを知りたいので、教えていただければと思います。

澤井市長 指導担当課長

間嶋指導担当課長 平成29年12月現在の数字で申し上げますと、37人が通室しています。その中で、12月末の結果では、五日市地区は3人、残りは秋川地区ということになります。それから、不登校児童・

生徒の割合については、ちょっとお時間をいただいてよろしいでしょうか。すぐにカウントします。

澤井市長 集計している間に、ほかに、坂谷委員のほうから何かありますか。回答を待ってからでよろしいですか。

では、小西委員

小西委員 すみません。単純な質問からさせていただきたいのですが、ここに数えられる不登校児童・生徒の人数について、不登校と認められる期間、お休みをされる期間は、どれくらいの人を対象として不登校というのか、まずお伺いしたいと思います。

澤井市長 指導担当部長

鈴木指導担当部長 調査・集計する上では、年間で30日以上の欠席をした児童・生徒を不登校児童・生徒として、集計しております。しかし、学校に通いたくても通えない、不登校の状態のお子様というのは、その「30日」で切るものではありませんので、欠席の数については、ばらつきがございます。

澤井市長 小西委員

小西委員 もう一つお伺いします。学校にも、せせらぎ教室にも通えずに、ずっと在宅で引き籠もっている児童・生徒に対して、スクールソーシャルワーカーが訪問するというのはあるそうですが、そのほかに、例えば、保健師であるとか、家庭教師的なものを派遣するような制度はないのですか。

澤井市長 指導担当部長

鈴木指導担当部長 スクールソーシャルワーカーの訪問以外には、学校の担任や関係する教員が家庭を訪問する、本人に会うということは行っております。それ以外に、医療機関や福祉の機関での対応ができる児童・生徒については、福祉サービス等を利用するということはあります。学校関係では、今申し上げたような状況であります。

小西委員　もう何年か前なのですけれども、五日市の奥から、兄弟でそれぞれせせらぎ教室に通っていた子がいました。その子は、せせらぎ教室が遠いので、通いきれなくなってしまい、約3年間近く不登校になってしまったのです。そのお子さんが学校に行けず、家に居ることで問題になったのが、中学時代に祖母との関係がとても悪くなってしまって、家にいることでイライラすることと、祖母とのやりとりがとても良くなかったということが実際にありまして、そこに、ボランティアさんが入ってくれてとても救われたというお話を伺ったのです。そのボランティアというのが、市の関係者なのかと思ったもので、お聞きしました。

澤井市長　この件について、何か分かりますか。指導担当部長

鈴木指導担当部長　ボランティアの方が家庭訪問をして支援するという対応についてですが、東京都教育委員会のほうでボランティアを派遣する仕組みを持っています。また、学校のほうでも、それは学校の判断によりますけれども、例えば、心理学を専門とする大学生など、学生のボランティア活動をうまく活用しながら対応するということがあります。それは、ケースごとによって、考えられた対応を行えたものもあるということでもあります。

澤井市長　では、小西委員からボランティアのお話がありましたけれど、東京都のほうで行ったかどうかは、分かりませんか。

鈴木指導担当部長　委員がおっしゃったケースについて、どのような形での対応なのかは、ちょっと分かりません。

澤井市長　はい、分かりました。それでは、指導担当課長、先ほどの坂谷委員の質問に対する回答は。

間嶋指導担当課長　先ほどの数字でございますが、五日市地区の不登校児童・生徒の人数は11人でございます。小学校1人、中学校が10人という内訳でございます。

澤井市長　坂谷委員

坂谷委員 今の数字は、平成30年の人数でしょうか。五日市地区は答えていただきましたが、全校で何人かということについても、教えてください。

間嶋指導担当課長 平成29年12月末の数字でございます。全校の不登校児童・生徒の合計人数が12月末で63人という数字でございますので、その中の11人が五日市地区ということになります。

澤井市長 坂谷委員、何かほかにありますか。

坂谷委員 今のお話を伺いますと、市役所別館にあるせせらぎ教室に五日市から通いにくいという距離的な問題も、区間的な問題もあると思います。その11人の不登校の方のうち3人が今、せせらぎ教室に通っておられるということですが、残りの8人の方はどうしているのかなと気になります。もちろん、秋川地区の方についても、通室されていない残りの方たちはどうしているのかと非常に気にかかる部分ですが、先ほどの小西委員からの質問の回答にもありまして、訪問等で対応されているという現状を伺うと、例えば、五日市地区にも教室があったり、また、人間的な問題、広さ的な問題というのが改善されていくと、もっともっと不登校児童・生徒を学校復帰につなげていけるのではないかと考えます。以上です。

澤井市長 ほかに、何でも構いません。この問題から多少ずれても結構です。  
丹治委員

丹治委員 特別支援教育の推進の中で、発達検査実施の依頼数の増加への対応が必要であると、橙色で現状の視点に書いてあります。この発達検査を必要としているというのは、誰からの依頼なのでしょう。保護者なのか、あるいは、今まで子どもたちを見ていた相談員の方なのか、いかがでしょうか。

澤井市長 指導担当課長

間嶋指導担当課長 最終的には保護者からの承諾、依頼ということになります。

丹 治 委 員 今までの例ですと、保護者からの依頼はどの程度ありますか。逆に保護者以外の巡回相談員の方から、保護者の方に話をして、理解を得ながら発達検査を実施するというところもあるかと思うのですが、その辺いかがですか。

澤 井 市 長 指導担当課長

間嶋指導担当課長 巡回相談の中で、気になるお子さんがいたという場合には、当然、幼稚園・保育所とお話をし、こちらから保護者にお話しに伺います。そして、幼稚園・保育所と保護者がお話ししていただいて、最終的に保護者の承諾を得た段階で検査を受けるという流れになっております。何件受けているかという数字が今、手元にないのですが、巡回相談の数は先ほど申し上げたとおり、404人です。相談件数については、平成28年度は、就学相談の対象児童が、保育所で40人、幼稚園で30人という数字が出ています。合計70人、これは保育課のほうで出している数字で、全てが教育相談所に対応しているわけではなく、お医者さんまで行っている場合もあります。この内訳はちょっとわからないので、確認させていただければと思います。

澤 井 市 長 丹治委員

丹 治 委 員 相談件数というよりも発達検査の実施回数なのですが、今後、増加への対応が必要であるということであれば、具体的に、昨年度はどのくらいやられたのかなという質問なのです。今、分からないければ結構です。おそらくこれから増えてくるということは予想されますから。そういった中で、巡回相談員が今後、かなり必要になってくるという予測が立つのですが、そういった中で、早期発見あるいは、早期対応という観点から、幼稚園・保育所に向けた加配申請について、この障がい児の認定というのは、何をもって認定するのでしょうか。それによって、都のほうから配置される人数等についての規制、助成を受けるための規制が出てくるのではないかと思うのですけれども、その辺を、分かりましたら教えてください。

澤 井 市 長 保育課長

石塚保育課長 まず、平成28年度の障がい認定について、市がどのような形で障がい認定を行うかということにつきまして、お話しします。障がい認定につきましては、障がい手帳をお持ちの方、それから、特別な配慮が必要であるといったような、医師の意見書、診断書などをご提示いただいた場合に認定している状況でございます。以上でございます。

澤井市長 丹治委員

丹治委員 そうすると、手帳をお持ちの方、あるいはその医師からの意見書等が必要ということになると、逆に少ない気がするのですが、そのようなことはないのですかね。

澤井市長 保育課長

石塚保育課長 市として、加配の認定、すなわち補助の対象もしくは保育園の入園費等の支払に充てる加算部分が付くわけなんですけれども、それを認定するためには、それなりに、客観的な、資料的な部分が必要となるので、医師の診断書等をご提示いただいています。実際には、まずは巡回相談のなかで、臨床心理士さんの見立てによりまして、園のほうに、保護者への説明をお願いします。園での園児のこと、当然、園では、特別な配慮を必要としないお子さんと一緒に扱うわけですので、こういった配慮が必要かという指導をしっかりとした上で、いい形で、お子さんの望ましい成長につながるよう、保護者に対しては、お医者さんにつなぐという方針でやっております。

件数自体は、この巡回相談の数、延べ人数でありますけれども、年々需要が増えている状況ではあります。やはり、この件数が増えるということで、当然それに比例して、発達検査についても、需要が増える可能性があると考えております。

澤井市長 小西委員

小西委員 それに関連してお伺いします。

あきる野ルピアに、子ども家庭支援センター、子育てひろばなどができたことは、とても良かったと思うのですね。

障がいや、ほかの子と違うということを見出すのにおいても、秋川保健相談所などで行われている乳幼児健診、1歳半や3歳で受診する乳幼児健診、そういったスクリーニングというのは、とても大事なことだと思うのです。そのときに、一番、関わるのが保健師さんで、母親としては、とても頼りにするし、相談もしやすいと思うのですが、ルピアの中には、この保健師や保育士は常時何人くらいいらっしゃるのでしょうか。また、ルピア内の子育て施設の利用に当たっては、最初に名前を登録すれば、いつでも、誰でも行っていいのか、例えば、祖母が行ってもいいのかということをお伺いしたいです。

澤井市長 子ども家庭支援センター所長

川久保子ども家庭支援センター所長 あきる野ルピアの2階ですが、子ども家庭支援センターと、健康課の母子保健の総合窓口がございます。子ども家庭支援センターには、保健師が2人います。健康課の母子保健窓口につきましては、常勤の保健師が1人、非常勤の保健師が1人、非常勤の看護師が2人の4人体制で、常時2人配置するような形でローテーションを組んでおります。

小西委員 利用については、誰でも可能でしょうか。

川久保子ども家庭支援センター所長 失礼いたしました。いつでも、誰でも来ていただいて結構です。ただ、利用可能時間が本庁舎と若干時間が違いまして、あきる野ルピアの開館時間と合わせて、午前10時から午後6時半までとなっています。

澤井市長 小西委員

小西委員 私は、立川で子育て支援施設に関わったことがあるのですが、その場所では、いろいろな所からお母さんたちが集まってきて、お母さん同士で赤ちゃんの違いとか、悩みの相談をするのに、とてもよく利用されていきました。私は、祖母として孫を連れて行ったのですが、そのように、お母さん方が相談できる場所、例えば、遅れている子どもたちも、一番身近な赤ちゃんの真似をして遊び方を覚えたりするので、赤ちゃん同士も交流できる場所、こ



れがルピアにできたこと、障がいを見分ける保育士さんや保健師さんがいるということについても、私は、とても大事であるし、将来的にとってもいいことだなと思いました。

それから、もう一つ気になるのが、乳幼児から一貫で、例えば、高等部のあるあきる野学園、都立秋留台高校にしても、障がいのある生徒が通学できますよね。でも、卒業して就職した後、例えば、電話を掛けて、職場の帰りにどこかに行こうとか、飲みに行こうとか、特別支援を出た子たちにとっては、そういう人間関係のつながりを持つことができにくいことがあると思うのです。そのときに、例えば、青年学級というものがありますね。そのように、1か月に1回でも集まるところがあって、みんなと会うことができ、山に行くなど、いろいろな活動もあるので、そういったものは、とても重要だと思うのです。特別支援を高校までで区切るのではなくて、一生、その子の面倒というか、人生を見守りたいなど、すごく思うのですね。なので、青年学級については、以前、私も相談したことがあるのですが、生涯学習のほうで、企画を立てていただいたりもしていると思うのですが、そういった取組は、どなたが始めてもいいので、障がいを持った子どもたちが卒業をした後に、楽しく生活できる場があったらいいなということをすごく、この資料を見ていて思いましたので、意見として申し上げました。

澤井市長 意見ということでよろしいですか。ほかにございますか。  
坂谷委員

坂谷委員 関連で、特別支援の話をさせていただきたいと思います。幼稚園・保育園における巡回相談につきましては、行っている側としても大変有り難いご意見をいただいたり、また、家庭との関係性等についても、専門性を持った方のご意見をいただけることによって、家庭につなげやすかったりする点がございますので、今後も続けていただきたいと思いますし、より推進していただければと思います。ただ、その中で、幼稚園・保育園においては、相談という窓口があるわけなのですけれども、例えば、就学前の人口、3、4、5歳のところでいきますと、各年齢で20、30人ほど、幼稚園・保育園に通われていないお子様がいらっしゃいます。その方々のところにも、やはり、同じように特別な支援が必要なお子

様というのが、きっといるのではないかなと思います。その部分についての、相談窓口というのが、実際のところ、家庭から直接来ればもちろん、相談できるわけなのですけれども、そうでない場合、そのまま、就学するまで分からないままになってしまいます。早期発見・早期対応というところが、特別支援教育の推進にとって、本当に大切な部分だと思います。その点について、何か対策を取っていることや今後やっていくことがあればお伺いしたいと思います。

澤井市長 子ども家庭支援センター所長

川久保子ども家庭支援センター所長 早期発見の取組ということで、子ども家庭支援センターでは、毎年4月から7月にかけて、幼稚園と保育園を巡回しています。その中で、こちらのほうで、ケースとして対応しているお子さんの状況の確認と、気になるお子さんの情報についても、情報共有しまして、必要があればセンターの方につないでいるという取組をしています。今後、幼稚園・保育園だけではなくて、学校の巡回のほうにも広げていきまして、事業としてやっていきたいと考えています。以上です。

澤井市長 よろしいですか。

坂谷委員 ありがとうございます。巡回はしていただいている。それ以外のところについてなのですけれども。

澤井市長 幼稚園・保育園に通っていない子どもたちに対してですね。

坂谷委員 はい。ちょっとこれは、私の推測でしかないのですが、もしかしたら、早い時期に相談できなかったことが、就学した後、集団や学校に馴染めないということにつながって、不登校につながる、というような悪循環があったりするのではないかなと、これは完全に憶測ですけれども、そういったことについて、何か、就学前、どこにも通っていない、家庭で育てている子どもたちへの対応はいかがでしょうか。

澤井市長 子ども家庭支援センター所長

川久保子ども家庭支援  
センター所長

子ども家庭支援センターの取組ではないんですけれども、健康課のほうで、先ほどお話にも出ました乳幼児健診、3、4か月、1歳6か月検診、3歳児検診の中で、気になるお子様がいた場合には、子ども家庭支援センターにも情報をいただきまして、こちらのほうで、必要な支援をする形をとっています。

坂谷委員

ありがとうございます。例えば、乳幼児、3歳児検診等で何か話がありましたか、と、お母様方に聞いても、なかなかそこで、こういうふうに意見がありましたとか、そういうことが家庭から出てくることは、難しいですね。それはなぜかという、言ってしまうと子どもにレッテルを貼られるのではないかという心配が非常にあるのと、やはりほかの子と同じように育てたい、同じように見てほしいという親の思いがあるのかなと思います。その点で、まだまだ市の特別支援教育というのが、本当に“特別”なものだと捉えられてしまっているのかなと思います。誰でも、誰に対しても、という意味で「特別支援教育」というものがあるはずなんですけれども、特別視といいますか、“特別”なものだと捉えられてしまっているという現状があると思います。

その辺りが、先ほどお話にありました障がい認定というところで、加配を付けるためには、医師の診断書が必要です。園としては、加配を付ける、この子には、普段の生活の中で、加配を付けたい、付けることで、その子自身が落ち着いて過ごせるのだけでも、加配を一人付けると、その部分の人件費が発生しますが、これは、その補助、あるいはお金がほしいからやるのではなく、子どものために必要なことをするために必要な部分なのです。ただ、親としては医療機関に行く、診断書をもらうというのはとても高いハードルになろうかと思います。その点で、普段、巡回相談等をしている、相談をしている臨床心理士の方という、ハードルの低いといいますか、身構えなくてもいいようなところでの検査で補助認定が得られると、その子どもにとっての、早期対応ができるのではないかと思います。そのため、臨床心理士の方には、これまで以上にお願いをする部分が増えてしまうとは思いますが、臨床心理士の体制の増強等により、特別支援教育を必要とする児童に対しての、早期発見・早期対応が推進できるのではないかと思います。これは意見になります。

澤井市長 よろしいでしょうか。教育長

私市教育長 先般、特別支援教育の検討委員会がありまして、その中で保護者の方から、特別支援であるとか、発達障害であるという言葉に対して、市民、近隣の住民が理解をしていない、知らないということがある、また、自分としては早く子どもを特別支援教育の環境に置きたいのだけれども、近所の人から「ああ、あなたのお子さんはそういうところに行くのですか」といったような、蔑視的な目で見られることがあるというご発言がありました。これは、教育委員会として、また、市としても、もう少し住民に対して、その辺を理解していただくような情報発信をしなければいけないということを非常に強く感じたところです。広報なり何なりで、もう少し、市民に対して、特別支援とはこういうものだ、ということを、丁寧に説明していかなければならないと思っています。意見です。

澤井市長 認定してもらう方も、する方も、いろいろと気持ちの中に葛藤があると思っています。私も、保育園で保護者の方と顔を合わせたときに、健常児の園児と一緒にいい、障がい認定をされると、先ほど、坂谷委員が言われたように、どうしても、先生が一对一で付いたりするので、わかってしまうという話を伺ったことがあります。園長のほうからも、認定を受ければ、こういうこともできるとアドバイスするそうなのですが、なかなかそこに結び付かないことが実際にありました。お父さんとお母さんがどのように判断をされるかが、一番重要かと思えます。行政が勝手に行って、こうしてくださいというのは、なかなか言えない部分があります。先ほど教育長も言われたように、巡回に対しては、いろいろな角度での検討課題があろうかと思えます。ほかにございますか。

丹治委員

丹治委員 2番目のですね、学力向上対策の強化という点で、今の特別支援との絡みがあるのですが、ここで言われているのが巡回指導の教員数です。平成29年度が15人ということで、専門性のある方々だと思っておりますが、こちらの方々は、特に、免許状ですね、特別支援教育を専門にやられてきた方なのか、その辺はいかがでしょうか。

澤井市長 指導担当課長

間嶋指導担当課長 必ずしも、特別支援教育の免許状を持っている先生ではございません。

澤井市長 ほかにありますか。

丹治委員 そういった意味ですと、やはり、今現在は巡回指導の教員数が不足していると考えられます。特別支援の指導をしてみたい、改善を図ってみたいという方は、教員の中にもおられるし、そういう、特別支援教育の担当教員としてやりたいという方は、おそらく特別支援教育の免許のない方の中にも含まれていると思います。したがって、そのような先生方に対して、ここで挙げられているように、是非、充実した研修をしていただくことが、大事なかなと思います。

そして、教育長の先ほどのお話のとおり、障がいのあるお子さんたちに対する理解、あるいは特別支援教育に対する理解が進んでいないということを私も感じます。そういった意味で、一般市民の方に対して、特別支援教育の理解促進が大事なかなと思います。そのような、特別支援教育理解教育、そこをやはり、市民の方に理解を深めていただく方法を、是非、講じていっていただければと思います。以上です。

澤井市長 市民の皆さんに、しっかりとご理解いただけるような形の対応、連携が必要であるということですが、これに対して何かありますか。

指導担当課長

間嶋指導担当課長 最初に教員のことですが、本市では、都立あきる野学園と共催で、夏に研修を行うなどしております。その中には、学校の教員だけでなく、幼稚園・保育所の指導者も加えておりますし、さらに、児童館関係職員の参加を呼び掛けるなどして、参加者の拡大を図るようにしております。研修の中には、学校内の問題だけではなく、市やそういった臨床心理士、都立あきる野学園の専門性のある方々などを講師として、お呼びしているところでございます。また、市民への理解教育については、今までの取組とし

て、まだまだ至らないところがあると思いますが、啓発活動として、広報紙等で平成16年度以降、定期的に伝えてきたところがありますが、もっともっと、様々な方法で周知していく必要があると考えております。これについては、先ほど、教育長からお話があった検討委員会でも回答させていただきました。

澤井市長 丹治委員、よろしいですか。  
他に何かありますか。田野倉委員

田野倉委員 巡回指導教員の育成研修を充実していく必要があるということですが、この巡回指導教員になられる方に対しては、何か、特別な研修をしてから、巡回指導教員になるのでしょうか。あきる野市として、特別支援に関する専門的な研修をしてから、巡回指導教員になるような形になっているのか、その辺をちょっとお聞きしたいのですけれど。

澤井市長 指導担当部長

鈴木指導担当部長 この教員の配置につきましては、ほかの一般の教員と同様に東京都教育委員会での教員配置になりますので、あきる野市で特別支援教育の研修を受けた教員が巡回指導教員になるという流れは、仕組みとしてあるわけではございません。一般の教員の配置と同様に、特別支援教育の担当になるという配置になります。その配置に当たっては、一定の具申を行うことはできますが、東京都の決定に従うという形で、教員が配置されております。

澤井市長 田野倉委員

田野倉委員 そうしますと、本人から、自己申告というか、自分はそういう特別支援の方を重点的に、一生懸命やりたいので、巡回指導教員になりたいというような希望があって、あきる野市のほうで、こういった教員がいるという形で東京都に推薦して、東京都のほうで、巡回指導教員にこの方を配置しますというような流れもあるのですか。

澤井市長 指導担当部長

鈴木指導担当部長	全ての教員がその流れで決まるわけではありませんけれど、一つの方法として、行うことができます。
澤井市長	田野倉委員
田野倉委員	やはり、特別支援教育に対しては、この巡回指導教員はもちろん、一般の教員の方も、見識が深くなければならないと思います。巡回指導員になられた方には、特に専門性が必要になってきますよね。そうすると、実際に巡回指導教員として仕事をなさっている先生に対しては、あきる野市として、何か特別に研修をしていらっしゃる、あるいは、これからしていくという予定はあるのでしょうか。
澤井市長	指導担当課長
間嶋指導担当課長	初任者、若手教員に関しては、当然、特別支援の割当ての教員もおります。その場合には当然、特別支援、その専門性の研修というのが、通常の教育とは別に設定されます。加えて、本市独自の特別支援教室の担当者、通級指導学級担当者につきましては、連絡会の中で常に研修を行っておりまして、ベテランの教員が各学校の取組を発表しますので、そういったところから、自分の学校との違いや共通点を見出しながら、見識を深めていただくという取組をしております。それ以外にも、当然、学校内においては、オン・ザ・ジョブ・トレーニング、いわゆるOJTを実施し、各学校内での研修の充実を図る取組を行っております。これに対して、夏及び冬に我々のほうで各学校を回り、どのような取組を行っているか、確認させてもらっています。
澤井市長	よろしいですか。指導担当部長
鈴木指導担当部長	補足いたします。本市だけではありませんが、特に本市では、特別支援学級、特別支援教室等の担当教員の専門性を高めることはもちろん、通常の学級の教員を含めた全ての教員が特別支援教育に関する理解を深めて、その専門性を高めながら指導に当たることが重要だと考えております。本市の研修の体制の中では、特別支援教育の研修の機会を多く設けておりますので、全教員がその

力を高めて、対応していけるように今後も進めていきたいと考えております。

澤井市長 他にございませんか。丹治委員

丹治委員 解決の視点ということで、今現在の組織体制を作られているということなのですが、特に日頃の特別支援教育もそうですし、あるいは、学力向上対策もそうですし、ここに挙げられている三つの課題というのは、かなり重たい課題だと思います。そういった中で、各学校の教職員それぞれに日夜頑張っているのですが、今、ここでやっと、働き方改革の中で、教員の働き方を何とか改善しなくてはならないという動きが出てきたと思います。その中で、今現在、視点として挙げられておりますが、今後、市としては、どのような角度から考えていくのか、その辺について我々も知恵を絞らなければならないのですが、お聞かせいただければと思います。

澤井市長 指導担当部長

鈴木指導担当部長 働き方改革に関する取組につきましては、今年度中に本市の取組を整理する予定でございます。本日の「多様な教育課題に対する体制づくり」に絡めた部分で申し上げますと、現行の組織体制にあるような教育相談所、適応指導教室、教職員研修センター、こういった関係機関が学校を支えることによって、全ての対応を教員が一人で抱える、教員個人が抱えたり、学校だけで抱えたりすることがないようにすることが、大きな意味での働き方改革につながるかと考えております。以上でございます。

澤井市長 よろしいですか。何かあればどうぞ。

丹治委員 これについて、学校現場では、従来から取り組んできているし、学校だけではどうにもならないということで、市の福祉担当課に相談したり、あるいは、学校ボランティアといわれるような、部活動の指導員を配置していただいたりする中で、仕事量としては、今まで見えなかったものが、逆に見えることによって、次々に新たな課題が出て、従来の支援だけでは足りなくなっているの



ではないかと思えます。抜本的に、何か新しいものが考えられないかどうかと思っているのですけれども。意見も含めてなのですが。

澤井市長 特に、働き方というのは、大きな課題になると思えます。  
何か、教育長のほうでご意見ありますか。

私市教育長 この教員の働き改革については、東京都も本気になって取り組んでおります。具体的には、平成30年度の予算の中に反映をするということになっております。内容については、まだ、これからなのですが、それに向けて先ほど指導担当部長からお話がありましたように、今年度中、平成29年度中にあきる野市の働き方改革に向けての実施計画を策定しますので、それをもって、東京都の支援をいただきながら、具体的な施策に取り組むと、今、そのように考えているところでございます。

先ほど丹治委員からお話がありましたように、部活動の補助員であるとか、いろいろな意味でのメニューがあると思えますので、それを適切に活用していきたいと思っております。

澤井市長 田野倉委員

田野倉委員 今、教育長と丹治委員からもお話がありましたが、本当に学校の先生が忙し過ぎると思えます。今までだったら、家庭や地域が担っていたであろうことも、学校に押し付けられているようなイメージがあります。それを解決するために、今言ったような体制づくりをやって、抱え込むことがないようにというのも、もちろんなのですが、やはりもっと、外部、学校以外の、ほかのところに仕事を割り振っていく、委託していくというのも一つの方法かと思えます。

部活動に関しては、毎日、放課後に部活動があつて、土日にも部活動があつて、先生の家庭生活、プライベートの時間が全くないというような方もいらっしゃると思っております。もう少し、先生に対する負担をどうしたら減らしていけるかというのを、考えていかなければならないかなと思えます。部活動に関しては、外部指導員などを活用しているところもあるようですが、せっかくあきる野市にいるので、地域の人材を活用して、地域の中から子

どもたちのために役立ちたいという方を取り込みながらやっていくような形にしていくと、非常にいいのかなと思います。実際に、放課後子ども教室ですとか、地域の方のお力でうまく機能して、放課後の子どもの居場所になっているというところもあると思います。いろいろとみんなで知恵を出し合いながら、地域の方の力も借りて、もうちょっと学校の先生方が働きやすい環境を整えていくというも一つの視点かなと思います。以上です。

澤井市長

これについて何かありますか。生涯学習推進課長

松島生涯学習推進課長

地域の方々との連携ということで、挙げていただきました放課後子ども教室ですが、この取組は今年度、実施校を1校増やして、5校になりました。隔年で、1校ずつ増やしていく方針に基づいて進めており、地域の方と連携しながら、実施しています。また、学校支援地域本部事業についても、今年が6校、来年度もまた6校の予定でございます。各学校内の整備や見守り、場合によっては、学力向上に関する取組も含めて対応いただく事業を進めさせていただいております。

また、東京都においても、これから、青少年の健全育成の地区委員会などにも加わって事業を展開していく動きも出ておりますので、今後、生涯学習推進課といたしましても、地域の方々にご協力いただきながら進めてまいりたいと思います。

澤井市長

よろしいでしょうか。皆さん、貴重なご意見をいただき本当にありがとうございました。

子どもたちは、あきる野の宝でございますので、この宝を大事に育てていくためには、一人一人の個性を十分にご理解いただくとともに、必要なときに必要な支援ができる体制づくりが重要であると思っております。

変化の激しい社会の中でございます。特に、子どもたちのニーズ、それから社会ニーズは著しく変化し、対応も非常に厳しくなると思っております。この変化の中において、変わらないものもありますが、いつまでも全てが同じではないということを常に意識していなければいけないと感じています。

本日、多様な3議題について、有意義な議論を行う中で、現状の支援体制の成果と課題を明確にし、多様化する教育課題に対応で

きるようよりよい体制づくりを検討する必要があると、改めて感じました。

市長といたしましても、本日皆様方からいただいた貴重な意見などを十分踏まえながら、課題解決に向けた組織体制づくりを始め、既存の公共施設等の一層の活用や適正な配置、また、組織体制についても十分に検討を行う必要があると考えております。

そこで、早急に庁内等で検討チームを作り、「多様な教育課題に対する体制づくり」について、検討をさせていただきたいと思えます。これについて、できれば、一つの目途として年内を目途に進めさせていただければ有り難いと思っております。

皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(※委員から「異議なし」の声)

ありがとうございます。

それでは、検討を進めさせていただきたいと思えます。

検討結果につきましては、この総合教育会議の中でご報告をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

次に、協議・調整事項の「(2) その他」でございますが、委員の皆様、また、事務局の方から何かあればよろしくお願い致します。

委員さんの方は、よろしいでしょうか。はい。事務局のほうで、何かその他ありますか。よろしいですか。ないようですので、協議・調整事項については、終了させていただきます。

最後になりますが、「4 報告事項」に入らせていただきます。

4の報告事項で、「子育て支援拠点施設の整備と子育て支援の取組の推進について」であります。

それでは、子ども家庭支援センター所長からご説明いたします。

川久保子ども家庭支援  
センター所長

それでは、子育て支援拠点施設の整備と子育て支援の取組の推進について、ご報告をさせていただきます。

お手元に資料2をご用意ください。

始めに「子育て支援拠点施設について」でございます。

市では、平成28年度に第一期工事、平成29年度に第二期工事を実施し、あきる野ルピア2階に子育て支援の拠点施設を整備いたしました。

拠点施設には平成29年2月から順次、窓口を開設いたしまし

て、現在、資料にお示しのと通りの体制となっております。各窓口が互いに連携し、多様なニーズに、ワンストップで対応しています。

窓口は四つございます。図の左側の子ども家庭支援センター、図の右側上、子育て支援総合窓口と母子保健担当窓口、その斜め下のファミリー・サポート・センターです。更に、昨年10月には、「子育てひろば こころの」をオープンいたしまして、4月からは乳幼児一時預かり事業も実施いたします。写真は上が、母子保健担当窓口での対応の様子です。下が「子育てひろば こころの」の様子です。子育て支援総合窓口と母子保健担当窓口を併せまして、子育て世代包括支援センターの機能を果たすもので、母子保健担当窓口では、妊娠・出産期の相談や乳幼児の健康相談、総合窓口では、子育て世代全般にわたっての情報提供やサービスの案内を行うなど、相談の入り口として切れ目のない支援を行う体制となっております。このような関わりの中で、更に専門的な相談や継続的な支援が必要な場合には、すぐ隣にございます、子ども家庭支援センターにつないで、ニーズに合った相談対応をその場で行うことができます。

子ども家庭支援センターでは、17歳までの子どもと家庭のあらゆる相談に対応しております。児童虐待の相談や対応なども行っています。子育て世代包括支援センターは国の方針で、全国的な展開をされている制度です。また、子ども家庭支援センターは東京都独自の制度でございます。この二つの機能が、同じ施設に集約されているのは、あきる野市の特徴で、すぐに連携できるということで、大きな強みであると考えております。

また、ファミリー・サポート・センターでは、外出時の子どもの一時預かりや、保育園・幼稚園などの送迎、その前後の預かりなど、育児の援助を依頼したい依頼会員さんと、援助をしてもよいという援助会員さんの、会員相互の援助活動を支援するための窓口でございます。専門のアドバイザーが会員さん同士のマッチングなどを行っております。

この全施設の愛称は「あきる野子育てステーション こころの」といたしまして、多くの方に親しみをもってご利用いただいております。この愛称につきましては、昨年4月から5月に、職員の募集をかけまして、59件の提案がありました。その中で、職員とルピア1階の「子育てひろば あきる野っ子」の利用者の方から

の投票結果を受けまして、この「こころの」に決定をいたしました。この意味合いといたしましては、利用者と施設職員を結ぶ「心」、いつでもここに来てほしいという意味合いを込めて「ここ」、そして、「あきる野」を表す「るの」を付けまして、「こころの」といたしました。

今後、各窓口の連携を強化するとともに、4月には乳幼児一時預かり事業や公立阿伎留医療センターでの病児・病後児保育事業をスタートさせるなど、拠点施設を中心に子育て支援の取組を更に推進してまいりたいと思います。

続きまして、「秋川流域病児・病後児保育室の開設について」に移ります。この事業は、あきる野市・日の出町・檜原村の秋川流域3市町村が連携し、公立阿伎留医療センター敷地内に整備し、保育室を広域利用するもので、4月に開設いたします。この施設を利用できる児童は、生後6か月から小学校3年生までで、3市町村では8,382人の対象児童がいます。1日の定員はおおむね6人とし、1年間で600人の利用を見込んでおります。

写真は、保育室の外観と内部の様子です。多摩産材を多く利用し、日差しを取り入れて、明るくぬくもりのある保育室になっております。保育室は病院の敷地の北側にございますので、病院に事業委託することで、医師の巡回や看護師の配置をいたしまして、緊急時の対応など、安心して保育室をご利用いただけるものと考えております。共働き世帯が増加し、働き方が多様になる中、仕事と子育ての両立、こういったことも支援していきたいと考えております。

この事業も、子ども家庭支援センターが担当しますので、各施設、各窓口とも連携いたしまして、取り組んでいきたいと考えております。報告は以上でございます。

澤井市長

ただ今、子育て支援拠点の整備と子育て支援の取組の推進について、資料2を基に説明がございました。「こころの」と秋川流域病児・病後児保育室の二つの施設の説明がありましたが、これについて皆様、ご質問ありますか。小西委員

小西委員

ルピアの2階の「こころの」なのですけれども、この前、初めて通りましたら、以前、商業施設が多く入っていた頃の人の流れと全然違う形になりましたね。少し違和感があったのは、マジック

ミラーのようなものが、全部、お部屋の壁に貼られていて、外からは中が見えない。でも、中からは外のことが見えるのだと思うのですけれど、とても通りにくかったです。

どのような経緯であのような形にしたのかなど、ちょっと疑問を感じたのですけれども。いいでしょうか。お願いいたします。

澤井市長 子ども政策課長

岡部子ども政策課長 工事の段階で担当しておりましたので、私のほうから、お答えさせていただきます。

マジックミラーという意味ではなかったんですが、外からのぞかれないように、という趣旨で窓に貼るフィルムを選定したところ、明るさを残したまま、外からのぞき込まれにくいということで、そのようなものを設定いたしました。

小西委員 見えないので、かえってのぞきたくなっちゃったのですね。

この部屋は何だろうという形で、顔を近づけてしまった。もし、中に人がいたら、とてもおかしいなと思いました。そのため、何気なく素通りするしかないような、そのような雰囲気を感じたので、どういう作り方をしたのか、とても気になり、お伺いしました。ありがとうございます。

澤井市長 ほかにありますか。田野倉委員

田野倉委員 この「こころの」ができたことで、妊娠中から子育てをする方にとっては、悩みを気軽に相談できるすごくいいところがあったなと思います。「こころの」に関しては、もちろん広報等で周知するような形を採っていらっしゃると思うのですけれど、先ほどおっしゃっていた乳幼児健診などで、こういったもののお知らせは、されているのですか。

澤井市長 子ども家庭支援センター所長

川久保子ども家庭支援センター所長 乳幼児検診を受ける方にも、案内をお配りしています。

澤井市長 よろしいですか。ほかにございませんか。坂谷委員

坂谷委員 病児・病後児保育室が開設されるということで、こういう施設がこのまちにできるというのは、助かる人が非常に多いのではないかなとも思います。いいなと思うわけなのですが、利用に当たって、事前に登録するなどというのが、かなり難しいと思うのです。なぜかという、病児・病後児ですから、いつ病気にかかるかというのが分からない。これは、その日そのときに、申し込めるものなのではないのでしょうか。ちょっと実務的な部分になってしまい、今から質問するようなことではないかもしれないのですが、どのように受け入れるのかということと、やはり先ほどからありましたとおり、支援の必要な方というの、もちろん利用されることになろうかと思うので、この人はだめだというわけにはいかないと思うのですが、その辺の体制づくりはかなり必要になるかと思えます。どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

澤井市長 子ども家庭支援センター所長

川久保子ども家庭支援センター所長 利用の仕方ということになりますと、基本的には事前に、1日前までにご連絡をいただいて、予約についても1日前までに来ていただく形になります。やむを得ない場合もございますので、そういった場合には、個別での対応を考えております。

ただ、利用に当たっては、医師からの情報提供書というものが必要になりますので、必ず受診をしていただいて、ご利用いただくという段取りになります。

職員の配置につきましては、看護師を1人、保育士を2人ということで考えています。定員が6人になりますので、支援が必要な方に対しましても、その日の定員の中で対応できるという状況であれば、受け入れをしていきたいと考えております。基本的には、受け入れる方向で考えています。

澤井市長 よろしいですか。小西委員

小西委員 また、同じようなことなのですが、赤ちゃんを初めて産んだお母さんの中には、この育て方でいいのかなと悩む人はすごく多いのですね。そういうときに、私が、先ほどの違和感の部分は、例えば、立川もそうなのですが、子育てひろば施設の壁がガラス張りなのです。外からも見られるので、いろいろな方が見て、「可

愛いな」って、みんなにここにこ、通る人たちも、ここにこするのですけれども、その中で、行ってみようかなというお母さんは、「中が見えるから、入ってみたい」という感じがあったのですね。閉鎖されてしまう、囲われてしまうと、かえって、敷居が高くなって気軽に遊びに行けず、少しちゅうちょしてしまうというのが、あるのではないかなと思いました。そうではなく、気軽に親子で遊びに行ける場所にしたいなと私は思うのですね。だから、その点で、催し物がある場合も、一般の家庭にこういうものがありますよ、見てくださいということをお披露目をするべきだと思います。以上です。

澤井市長

意見ということによろしいですか。ありがとうございました。ほかにご質問はないようですね。本日は、長時間にわたりまして、皆様、本当にありがとうございました。

今後も、あきる野の教育、子育てについて、皆様と一緒に発展的な話合いができれば幸いと考えておりますので、何とぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成29年度第1回あきる野市総合教育会議を閉会させていただきます。

長時間にわたり、お疲れ様でした。